

## 指 示

平成24年11月30日

大熊町長 殿  
写) 福島県知事 殿

平成23年(2011年)福島第一原子力発電所  
事故に係る原子力災害対策本部長

東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項に基づき、下記のとおり指示する。

### 記

1. 大熊町における、平成23年3月12日の原子力災害対策本部長指示により避難のための立退きを求めた東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域(前面海域<sup>\*</sup>を除く)については、平成23年12月26日に原子力災害対策本部において決定した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」を踏まえ、平成24年12月10日午前0時をもって別紙のとおり避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直し、居住者等に対してその旨周知するとともに、引き続き避難を継続させること。
2. 大熊町における、平成23年4月21日の原子力災害対策本部長指示により設定された警戒区域(前面海域<sup>\*</sup>を除く)については、平成23年12月26日に原子力災害対策本部において決定した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」を踏まえ、平成24年12月10日午前0時をもって解除し、居住者等に対してその旨周知すること。

※ 大熊町のうち、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の海域であって、海岸線から東経141度5分20秒までの海域をいう。

以上

<p>避難指示解除 準備区域</p>	<p>(中屋敷行政区の全ての区域)</p> <p>大熊町大字野上 字旭ヶ丘の全ての区域          字井戸神沢の全ての区域          字大森の全ての区域          字楓沢の全ての区域          字高家老の全ての区域          字岳ノ縊の全ての区域          字束松の全ての区域          字望洋平の全ての区域</p> <p>大熊町内国有林磐城森林管理署          5 0 5 林班から5 1 0 林班、5 1 2 林班から5 1 5 林班、          5 1 8 林班、5 1 9 林班、5 2 1 林班から5 2 4 林班、5 3 0 林班、          5 3 7 林班及び5 3 8 林班</p>
<p>居住制限区域</p>	<p>(大川原 1 行政区、大川原 2 行政区の全ての区域)</p> <p>大熊町大字熊 字錦台 1 7 3 番地から 1 7 8 番地、1 7 9 番地 1、          1 7 9 番地 2、1 8 0 番地 1、1 8 0 番地 2、          1 8 1 番地 1、1 8 1 番地 2、1 8 2 番地 1、          1 8 2 番地 2、1 8 3 番地 1、1 8 3 番地 2、          1 8 4 番地 1、1 8 4 番地 2、          1 8 5 番地 1、1 8 5 番地 2、          1 8 6 番地から 1 8 8 番地、1 8 9 番地 1、          1 9 0 番地、1 9 1 番地 1</p> <p>大字大川原 字手の倉の全ての区域          字西平の全ての区域          字南平の全ての区域</p> <p>大熊町内国有林磐城森林管理署          5 2 8 林班、5 3 4 林班及び5 3 6 林班</p>
<p>帰還困難区域</p>	<p>(野上 1 行政区、野上 2 行政区、下野上 1 行政区、下野上 2 行政区、          下野上 3 行政区、大野 1 行政区、大野 2 行政区、熊 1 行政区、          熊 2 行政区、熊 3 行政区、町行政区、熊川行政区、野馬形行政区、          小入野行政区、大和久行政区、夫沢 1 行政区、夫沢 2 行政区及び          夫沢 3 行政区の全ての区域)</p>

	大熊町大字夫沢	字上団子橋の全ての区域 字熊野沢の全ての区域 字北台の全ての区域 字北原の全ての区域 字大の全ての区域 字中央台の全ての区域 字長者原の全ての区域 字東台の全ての区域 字南台の全ての区域
	大字小良浜	字高平の全ての区域
	大字熊	字旭台の全ての区域 字熊町の全ての区域 字清水の全ての区域 字新町の全ての区域 字反町の全ての区域 字館の全ての区域 字田成圃の全ての区域 字滑津の全ての区域 字羽山下の全ての区域 字本清水の全ての区域 字本町の全ての区域 字錦台のうち173番地から178番地、 179番地1、179番地2、 180番地1、180番地2、 181番地1、181番地2、 182番地1、182番地2、 183番地1、183番地2、 184番地1、184番地2、 185番地1、185番地2、 186番地から188番地、189番地1、 190番地、191番地1 を除く区域
	大字熊川	字川向の全ての区域 字久麻川の全ての区域 字古館の全ての区域 字下川原の全ての区域 字寺下の全ての区域

		字緑ヶ丘の全ての区域
		字八坂の全ての区域
	大字小入野	字西大和久の全ての区域
		字東大和久の全ての区域
		字東平の全ての区域
		字向畑の全ての区域
	大字下野上	字大野の全ての区域
		字金谷平の全ての区域
		字北向の全ての区域
		字広谷地の全ての区域
		字清水の全ての区域
		字原の全ての区域
		字鮎沢の全ての区域
	大字野上	字秋葉台の全ての区域
		字姥神の全ての区域
		字諏訪の全ての区域
		字羽山沢の全ての区域
		字山神の全ての区域
		字湯の神の全ての区域
		字小塚の全ての区域
	大熊町内国有林磐城森林管理署	
	503林班、504林班、511林班、516林班、517林班、 520林班、525林班から527林班、529林班、547林班	